

# パートナーシップ宣誓制度 受付をしています！

文京区では、SOGIに関する施策の一つとして、令和2年4月から「パートナーシップ宣誓」の受付を開始しました。

これは、お互いに協力して生活する同性のパートナーのお二人がパートナーシップ宣誓を行い、文京区が宣誓書受領証を交付する制度です。



▲文京区パートナーシップ宣誓制度の概要

**文京区パートナーシップ宣誓書受領証** ☆

【宣誓日】令和 年 月 日 【交付番号】第 号

本人  パートナー

氏名  氏名

( 年 月 日生) ( 年 月 日生)

文京区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第4条第1項の規定により、上記両名からパートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

令和 年 月 日 文京区長

●パートナーシップ制度導入自治体数及び交付件数  
(渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査から引用)

**導入自治体**

(令和3年10月11日時点)

**130**自治体

**全国での  
交付件数**

(令和3年9月30日時点)

**2,277**組

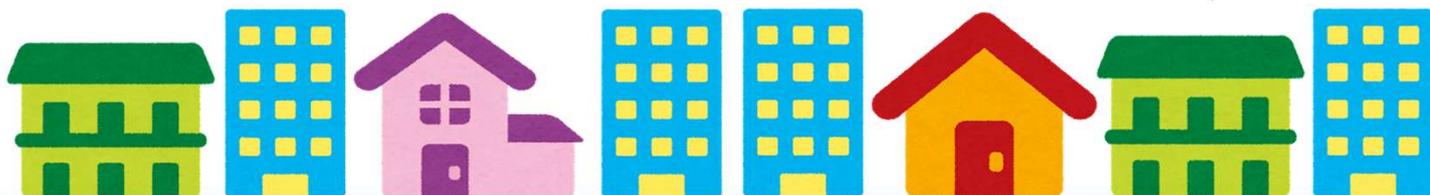
各職場においても、  
当事者が働きやすい社内体制整備の一環として、  
同性カップルへの福利厚生を導入しませんか？

## 企業での導入事例

- ✓ 同性パートナーに係る休暇
  - ・ 出産協力休暇
  - ・ 慶弔休暇
  - ・ 子の看護休暇
- ✓ 同性パートナーに係る給付事業
  - ・ 結婚等祝金
  - ・ 病気見舞金
  - ・ 弔慰金



▲文京区では職員・教職員に、SOGIに関する対応指針を定めています。



文京区総務部総務課ダイバーシティ推進担当(平日9時から17時まで)

☎ 03(5803)1187 FAX 03(5803)1331



# STOP! ソ ジ SOGIハラ

彼氏/彼女  
いるの？

異性愛を  
当然とする  
会話

Aさんは  
レズビアン  
らしいよ

アウティング

男だから  
なよなよ  
するな！

男女分け  
を当然と  
する会話

## 令和4年4月から中小企業適応拡大！

改正労働施策総合推進法※2が施行され、**全ての企業にパワーハラスメントの防止が義務**付けられました。

同法に基づく指針※3では、「相手の性的指向や性自認に関する侮辱的言動」や「アウティング※4」が**パワーハラスメントに当たり得る**としています。

※1 SOGIとは？：性的指向（Sexual Orientation…どのような性別の人を好きになる/ならないか）と性自認（Gender Identity…自分がどの性別である/ないか）の頭文字をとった言葉です。また、SOGIハラとは、SOGIに関するハラスメントを指します。

※2 正式名称：労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部を改正する法律

※3 正式名称：事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針

※4 アウティングとは？：当事者の性のあり方を、同意なく第三者に暴露すること。



▲職場におけるハラスメント防止のために（厚生労働省）

### 男女平等センター相談室

職場や地域での人間関係、SOGIに関するお悩みなどの相談に、カウンセラーが応じます。

※ 祝休日・年末年始などお休みがあります。詳細は、QRコードからご確認ください。

● SNS相談 【@bunkyo\_soudan】  
火・木・土／14～20時（受付19時半まで）

● 来室・電話相談 【03-3812-7149】  
月／10～16時（受付15時まで）  
水／14～20時（受付19時まで）  
金／10～20時（受付19時まで）

※ 電話予約が必要です。



▲相談室詳細

### 文京SOGIにじいろサロン

SOGIについて、参加者のみなさんで気軽に語り合うサロンです。

サロン終了後、講師に個別相談ができます。社内での取組についての相談も可能です。先着2人／事前予約可。

● 奇数月の第4日曜日  
14～16時



▲サロン詳細